

5 森の利活用モデルプラン

ここでは、「4 森づくりの方向性」で示した類型別・地区別の森づくりの方向性をもとに、あきる野市の森の特性や地域住民の思い、森やその周辺の資源の分布状況などをふまえ、『郷土の恵みの森構想』の実現に向けた一歩として、2つのモデルプランを示します。

(1) 魅力ある観光の森づくり(深沢地区)

◎深沢地区の森の将来イメージ ～四季の花が香る文化と芸術の里～

JR 武蔵五日市駅から深沢へは森の妖精 Zi-Zi^{※14}が出迎え、あじさい山や深沢小さな美術館、鳥の巣石灰岩産地、五日市憲法草案発祥の地である深沢家屋敷跡などの魅力ある資源を巡りながら、歴史ある茅葺き屋根の懐かしい家並みを楽しむことができます。

地区の象徴であるアジサイをはじめ、ハナモモやロウバイ、シャクナゲ、ミツバツツジなどが四季折々の美しい花を咲かせます。また、秋には川沿いのモミジが紅葉し、美しく整備された針葉樹林とともに「東京の奥入瀬」ともいべき情景を演出するなど、年間を通して私たちの目を楽しませ、心を癒してくれます。

そして、あじさい山からは秋川渓谷瀬音の湯や金比羅山に足を伸ばすこともできます。



※14 森の妖精 Zi-Zi

深沢地区在住の造形作家の方が創作した“森の妖精”の名前である。JR 武蔵五日市駅から深沢地区に至る間、丸木によって作られた Zi-Zi が来訪者を誘うように点在し、深沢のシンボリック的存在となっている。

◎森づくりの進め方

① 魅力あるみちの整備

・みちの回遊性やアクセス性の向上

→古道（昔道や尾根道）などを整備・活用し、資源を巡ることができるようにします。

→秋川渓谷瀬音の湯や金比羅尾根にも足を伸ばせるようにします。

→安心して地区内を回遊できるように、案内標識の設置、道路などの通行の安全性を高めます。

・歩いて楽しめるみちづくり

→道沿いや川沿いに目を楽しませる花木類を植えます。

→森の妖精 Zi-Zi に深沢の案内役となってもらいます。



森の妖精 Zi-Zi

② 森や資源の魅力の向上

・四季を通じた魅力の創出

→夏のアジサイのほか、ロウバイ（早春）、シャクナゲ（春）、モミジ（秋）などを植えます。

・既存の資源の魅力の向上、新たな見所づくり

→深沢家屋敷跡（五日市憲法草案）やその周辺の巨木、懐かしい家並み、郷土の食文化などの既存の資源をさらに活かし、見所づくりを進めます（農家レストランなど）。



大カシ

③ 魅力の発信・観光客の誘致

・魅力を伝えるツールづくり

→観光マップ、花などの見ごろカレンダー、案内板などで、魅力を伝えます。

・イベントなどの実施

→森や資源を広く PR するためのイベントを開催します。

→広報やホームページなどのほか、観光協会や交通事業者などとも連携してイベントの PR を実施します。

・観光客受け入れ体制の強化

→トイレや休憩所などの観光施設の充実化を図ります。

→地域の魅力を伝える森の匠や森の案内人などを発掘・育成します。



深沢家屋敷跡裏の巨木

④ さらなる魅力の創出

・特産品の研究・開発

→特産品や郷土料理などの研究・開発を支援します。

・森を楽しむ仕組みづくり

→参加・体験して森を楽しめるプログラムづくりを検討します。



あじさい山のアジサイ



特産品の販売
（イメージ）

(2) 里山への回帰による森づくり(菅生地区)

○菅生地区の森の将来イメージ ~みんなで創り、伝える里山風景~

郷土教育の拠点があり、様々な里山体験プログラムが行われています。郷土教育を通して、世代間交流が進み、里山利用の匠の技が次世代に伝えられ、地域コミュニティの形成にもつながっています。里山の利用を進めることにより、森も美しく生まれ変わり、古き良きふるさとの里山風景が再生しています。

また、地区を回遊し拠点をつなぐ散策路や案内標識が整備されており、里山体験の参加者だけでなく、散策を楽しむ人、健康づくりのためにウォーキングをする人など、様々な人が森を楽しんでいます。

菅生地区の将来イメージ図



◎森づくりの進め方

① 郷土教育を通じた里山の再生

- ・地域資源（森の恵み）の再発掘と活用方法の明確化
 - 地域住民や子ども達が参加して、みんなで探検をしながら地域の資源を発掘します。
 - 資源の特性に応じて、目指す里山の姿や活用方法を検討します。
- ・郷土教育の推進
 - 年間を通じた里山体験プログラムを実施し、里山風景の再生を進めます。
 - 人と動植物の共存や里山における循環システムの仕組みを学んでいきます。
 - 里山体験により、世代間交流を図ります。
 - 各拠点で里山体験プログラムを実施するために、必要な設備などを整備します。



自然観察



ほだ木づくり

② 懐かしい里山景観の創出と活用

- ・拠点をつなぐみちづくり
 - 菅生地区を回遊するルートを整備を進めます。
 - 安心して散策できるよう、案内標識の設置などを進めます。
 - 子どもからお年寄りまで楽しめるよう、様々なルートを検討します。
- ・見どころの創出
 - 四季折々の花木類と青空（星空）に囲まれた、憩いの空間の創出を進めます。



案内標識（イメージ）

③ 森の楽しみの発信

- ・情報の発信、マップの作成
 - 広報やホームページなどで、里山体験プログラムなどの情報を広く発信し、里山の魅力を伝えます。
 - 里山マップを作成し、里山体験プログラムや里山の魅力のPRに役立てます。
- ・イベントの実施
 - 里山探検ツアーや収穫祭、花木類を活用したイベントなど、里山の活用により得られた「森の恵み」を多くの人と共有します。

④ 地域に根ざした里山づくり

町内会と市が中心となり、地域で活動している団体や企業などと連携し、郷土教育を通じた持続的な里山の利活用を進めていきます。

6 次世代につなぐ森づくり

人と森との新たな共生の姿を築いていく上で、温故知新の教えに倣い、永きにわたり受け継がれてきた“森への想い”や森を守り育て、利用する技術や知恵など、今の時代に合ったかたちに変化させながらも、次世代へと継承していくことが必要です。

ここでは、先人たちから受け継いだ「経済の森」や「森をつなぐみち（古道）」を次世代にも引き継いでいくために、新たな価値を見出したり、その歴史や文化・伝統を知り、伝えていくなど、今、私たちがやるべきこと、伝えていくべきことを示します。

(1) 価値を高める経済の森づくり

○経済の森・昔と今

五日市地区では、江戸時代から林業が盛んで、秋川から多摩川を経て、江戸市中まで木材を供給していました。また、炭づくりも重要な産業であり、五日市は、その名前の通り、炭の市としてにぎわいました。その炭は、かつての戸倉、養沢、乙津、深沢、檜原などの村々から供給されていました。



このように地場産業として栄えた林業ですが、建材としての需要が大きく見込まれたことから、国全体で昭和 30 年代にスギ・ヒノキなどの拡大造林が行われ、あきる野の山間部でも植林が盛んになりました。

しかし、現在の林業は、昭和 50 年代半ばからの長期的な木材価格の低迷や採算性の低下、林業従事者の減少といった背景から、厳しい状況におかれています。また、この間の代替わりにより、森林境界や共有林の所有者などの基本的な情報の把握が困難になってきています。

このような厳しい状況においても、先人たちが子孫を想い、木を植え、守ってきた森を、多面的機能の高い状態に維持し、次世代に継承していきたいという想いは、今も変わらず受け継がれています。その想いの実現に向けて、現状を打開するために、多摩産材のひとつである秋川産材の価値を高めて需給量を増やすとともに、将来にわたり安定して木材が供給できるように森を維持していかなければなりません。現在、人工林の半分以上は成熟期を迎えており、将来的な資源の確保や森の多面的機能の発揮のためには、若い木を増やすための造林（植林）をこれからも続けていく必要があるのです。

これらの課題解決に取り組みつつ、次世代に森を継承するために、持続可能な森林経営の構築を図り、「生業」としても成り立たせていくことを目指します。



【コラム】戸倉財産区

明治時代、戸倉村は周辺の村々のものであった入会山を 10 年間の交渉の末に整理し、村民の郷土愛による無償の労働力のもと、林業収入による無税の村を目指しました。その結果、模範村として全国に知れ渡り、この山林を今も財産区（特別地方公共団体）*として持ち続けています。

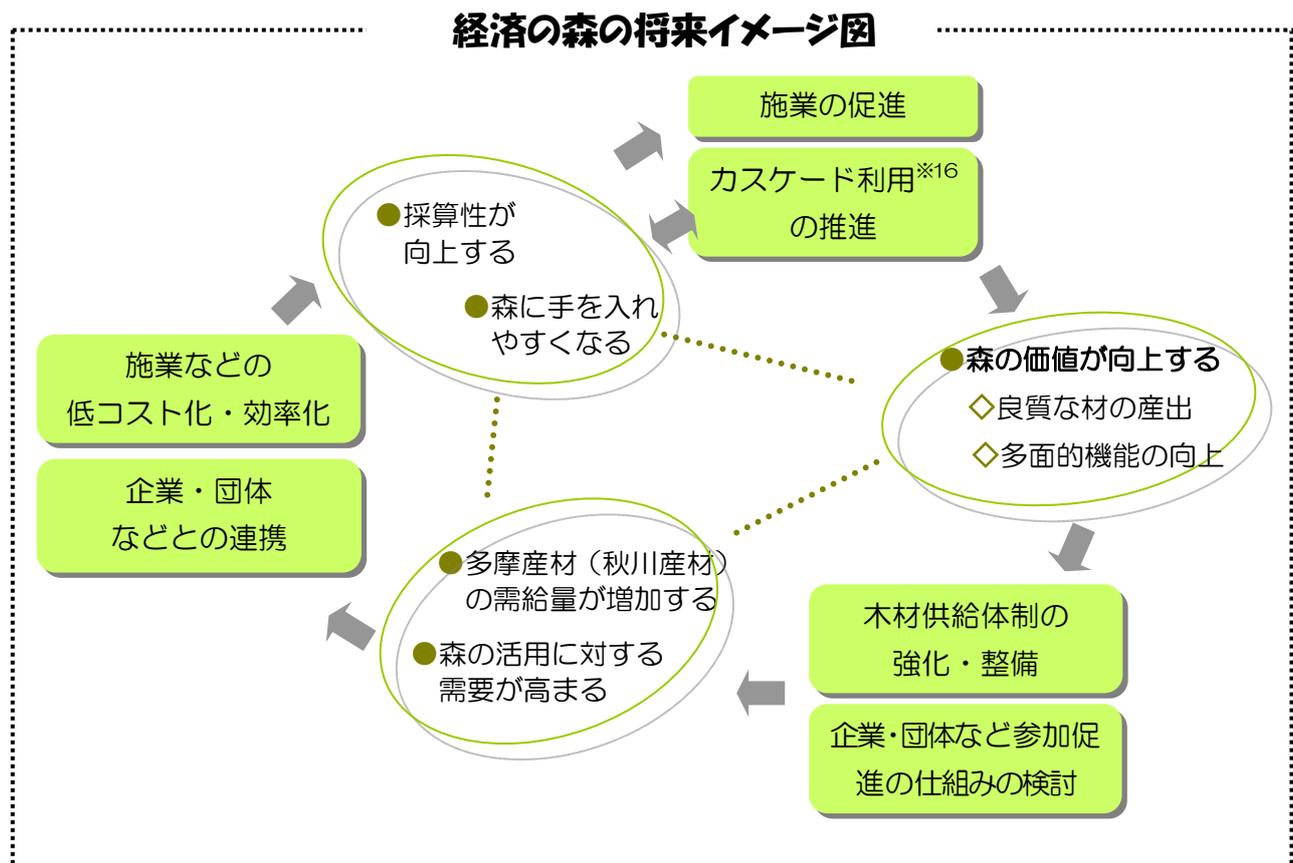
◎経済の森の将来イメージ ～持続可能な森林経営の構築と多面的機能の向上～

間伐など施業の低コスト化・効率化により、採算性が向上することで、施業が促進されています。また、これまで採算性がとれないために活用されていなかった間伐材なども、用途の開拓に伴って最大限利用されることで収益が確保され、さらなる森林整備の促進にもつながっています。

また、地球温暖化防止や生物多様性保全の観点から、森づくりへの参画を希望する企業・団体なども協力し、森林整備が促進されています。

市場においては、木材（国産材、地域産材、合法性・持続可能性が証明された木材^{※15}など）の価値・優位性の向上に伴い需要が拡大しており、それに対して、木材生産体制や供給体制の強化・整備による量的・質的ニーズへの対応が図られ、多摩産材（秋川産材）の供給量が拡大しています。

生産から利用までのサイクルが好循環する持続可能な森林経営が構築されることで、良質な木材が産出されるとともに、多面的機能（特に環境保全機能）が発揮される森になっています。



※15 合法性・持続可能性が証明された木材

平成18年（2006年）に改正された、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」（改正平成十五年七月十六日法律第百十九号）の特定調達品目やその判断基準を定めた基本方針における新たな要求事項の1つである。世界の森林で問題となっている違法な伐採により生産された木材の識別や、持続可能な森林経営により生産された木材の利用の推進を目的とする。

※16 カスケード利用

木材は用材としてのほか、集成材等の原料、パルプ原料、エネルギー資源などに利用できる。一つの用途で使い終わった後も、別の用途で再利用を繰り返し、効率的に最大限利用していくことをカスケード利用という。

◎森づくりの進め方

① 施業の低コスト化・効率化、施業の促進

- 集約化*や機械化などにより、効率的な施業を進めます。
- 素材価格の向上につながる施業技術の投入を検討します。



高性能林業機械

② 木材供給体制の強化・整備

・需給管理、窓口機能の強化

- 需要把握や問い合わせに対応する窓口機能の集約に向け、森林・木材関係団体と連携します。

・品質の向上・魅力の発信

- 森林認証の取得や森林評価制度の導入を検討します。
- 合法性・持続可能性証明木材などを供給する体制づくりを進めます。
- 市場のニーズをふまえた製材品などのさらなる質的向上を図り、設備導入や広域連携などに取り組みます。
- 多摩産材のひとつである秋川産材の加工も視野に入れた活用の提案、魅力の発信を行い、利用を促進します。
- 多摩産材のブランド化を通じて、秋川産材の利用を促進します。



多摩産材の魅力発信

③ 企業・団体などとの連携

・企業・団体等参加促進に向けた仕組みの検討

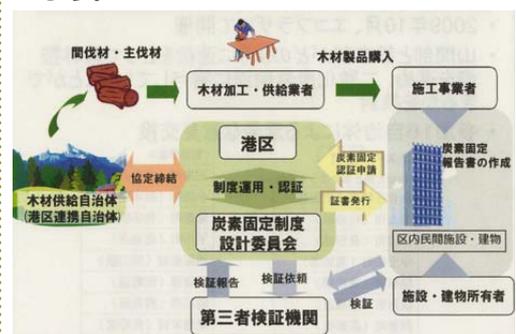
- カーボン・オフセットなどの仕組みの導入を検討します。
- 企業・団体などとの関係づくりを進めるために、関連制度や森の情報を広く発信します。
- 企業・団体などに活動フィールドを提供するに当たり、森林所有者及び地域住民との合意形成を図ります。

・木材の大規模需要者との連携強化

- 木材供給協定の締結など、木材供給を促進する関係づくりを進めます。

木材の大規模需要者(例:港区)

港区による「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」は、区内の開発事業における国産材利用を推進する制度です。こうした仕組みによる国産材の需要拡大が期待されています。



④ カスケード利用の促進

- 間伐材等は、用材や加工材、木質バイオマスエネルギーなど、様々な用途に活用します。
- 秋川渓谷瀬音の湯をはじめとする施設での木質バイオマスエネルギー利用を進めます（「あきる野市バイオマスタウン構想」における検討事項）。

⑤ 木材生産・供給にかかわる様々な主体による連携と推進組織づくり

森林所有者、森林組合などの森林・木材関係団体、市のほか、地域住民、企業・団体や他自治体など、様々な主体が協働・連携して価値を高める経済の森づくりを進めていきます。また、森づくりのための推進組織の設置なども検討します。

(2) 森に親しむみちづくり

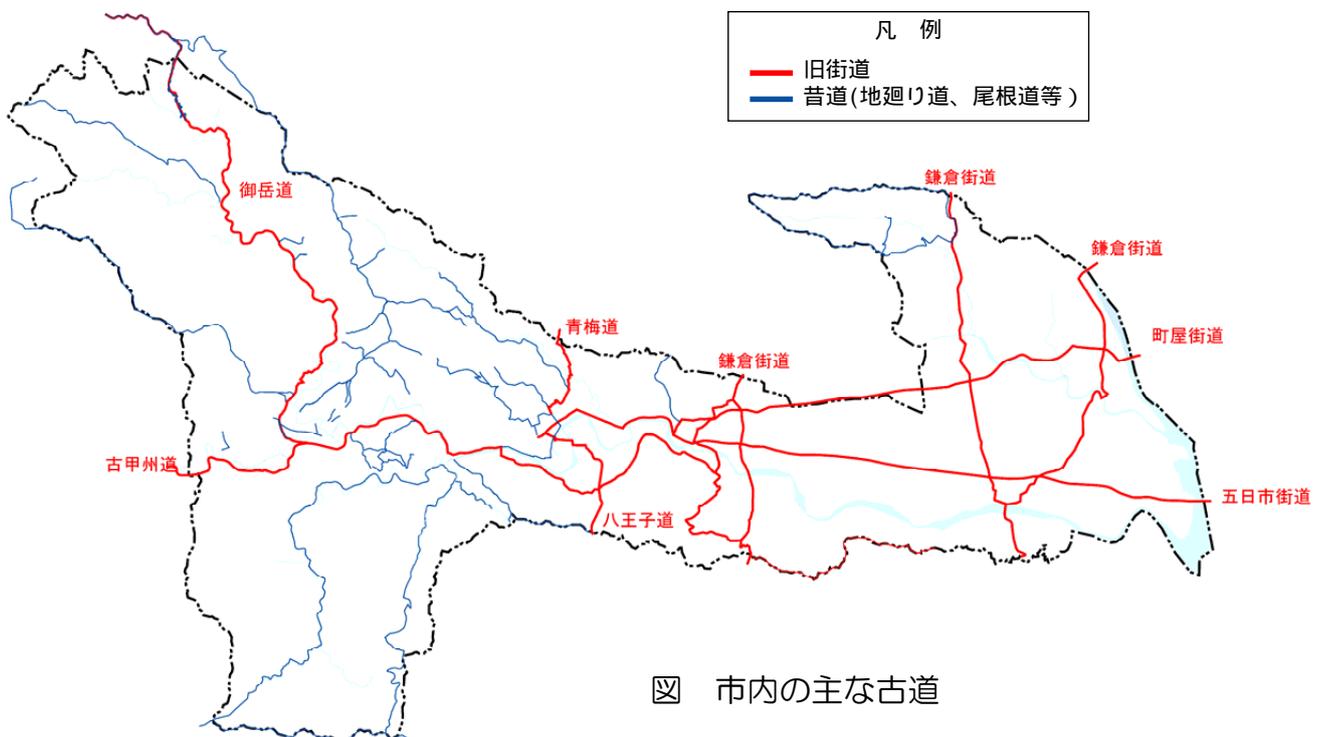
○ 森のみち・昔と今

かつては、都市間をつなぐ街道や地域の生活道路である昔道が森や原野の中を通り、街道沿いの茶屋で旅人が一服する・・・という風景が広がっていました。

街道沿いには神社やお寺が多く、その参道としてにぎわいました。また、これらのみちは、炭などの売り物を荷車や馬車でまちに運ぶための重要なルートでもありました。“森のみち（古道※17）”には難所も多く、旅人や商人は、険しい山道などに苦労しながら森の中を歩いていきました。

現在は、主要な交通手段が自動車へと変わり、安全性の高い市道や生活道路が整備され、従来のみちは使われなくなっていきました。それに伴って、森を歩く機会も少なくなり、かつての“森のみち”は、現在荒れてしまっているところも多くみられます。

しかし、森の魅力や価値を再認識した今だからこそ、先人たちが利用してきた、森につながる古道を新たなかたちで次世代に継承することができるのです。古道を再生し、森に入りやすくすることで、先人たちも経験したであろう森への親しみを感じる機会を創りだします。このことを通じて、観光や健康づくりにつなげるとともに、市内外での森づくりへの関心や気運を高め、森林や路網の整備へとつなげていきます。



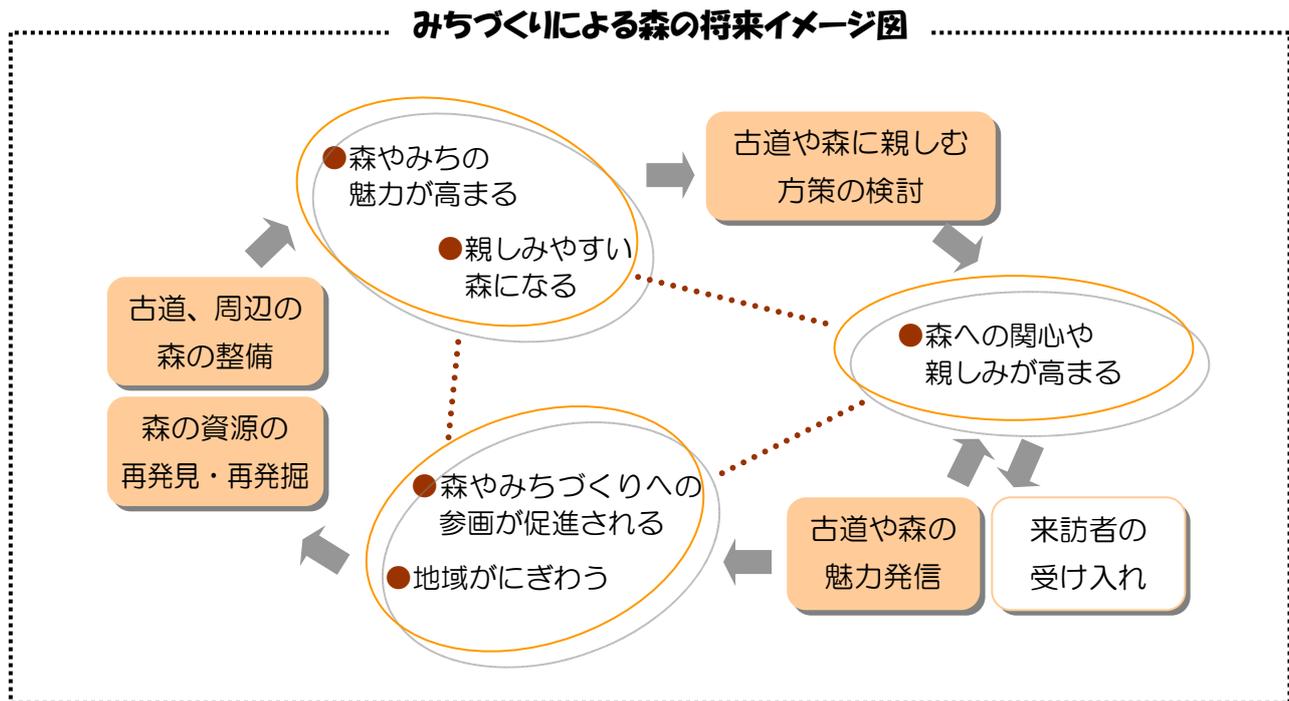
※17 古道

この構想では、旧街道（古甲州道、鎌倉街道、八王子道、伊奈道・五日市街道、青梅道、御岳道・養沢道）及び昔道（昔の生活道路である地廻り道、尾根道他、地域で使われていた道）を合わせて「古道」という。

◎森のみちの将来イメージ ～古道再生から始まる森の魅力の向上～

先人たちが利用していた古道を歩き、いにしえに思いをはせつつ森に入ること、森への親しみや愛着が増しています。また、森の資源が再発見・再発掘され、フットパス（コラム参照）などの整備により、森の魅力も高まっています。

ガイドマップなどを作成して、古道や森の魅力を広く発信することで、地域もにぎわいをみせ、森づくりへの参画が進み、さらに魅力的な森ができるという好循環が創り出されています。



【コラム】フットパスとは？

「フットパス」とは、イギリスを発祥とする“森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径（こみち）【Path】”のことです。

近年、日本においてもさまざまな地域において、各々の特徴を活かした魅力的なフットパスが整備されてきています。特に北海道では多くの自治体が連携して取り組んでいます。東京都内では町田市を中心とした地域において、地元の NPO の手により、多摩丘陵フットパスがコースガイドマップとともにつくられており、四季を通じてイベントなどが行われています（日本フットパス協会ホームページより）。



ガイドマップイメージ
(まちだフットパスガイドマップより)

◎森づくりの進め方

① 古道、周辺の森の整備

- 古道を観光や健康づくりに活用できるように整備を進めます。
- 整備された古道を活用し、周辺の森の整備を進めます。
- 必要に応じてトイレや休憩場所などの整備を検討します。

② 森の資源の再発見・再発掘

- 古道にまつわる昔話、周辺の歴史・文化資源（寺社、文化財、遺跡や古墳、伝統文化）とその由来・説話、特に景観が美しいスポット、注目すべき巨木、珍しい地層が見られる場所、化石が発掘できる場所などを文献、ヒアリング、現地調査によって確認します。
- 郷土料理が味わえる、農作物の収穫体験や森林整備体験（間伐、枝打ち、炭焼きなど）ができるなど、古道歩きをより楽しめるような体験の場所やこれらを提供できる人材を発見・発掘します。

③ 古道や森に親しむ方策の検討

・散策コースの設定

- 古道や既設のハイキングコースなどを活用し、資源をつなげ、観光や健康づくり、歴史探訪などにも利用できる散策コースを設定します。

・地域の特徴を活かした案内標識

- 見所にたどりつきやすい森づくり・みちづくりとともに、親しみの持てる案内標識を設置します。

④ 古道や森の魅力発信

・イベントの実施

- 古道や森に親しむイベントを開催します。

・森の魅力を伝える人材の育成

- 散策コースを案内したり、体験を手伝ったりする森の案内人を育成し、来訪者に古道や森の魅力を伝えます。

・散策コースマップの作成など

- 散策コースマップを作成し、ホームページなどで古道や森の魅力を発信していきます。
- 資源を紹介する看板などを設置します。



古道（イメージ）



養沢神社のトチノキ



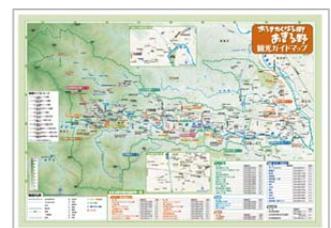
のらぼう菜¹⁸



案内標識



子ども体験イベント



散策コースマップ
（イメージ）

※18 のらぼう菜

五日市地域特有のアブラナ科の野菜。鮮やかな緑色で、味は香ばしく癖がなく、柔らかで甘みがあり、特に茎にはうまみが凝縮していて、ややヌメリがある。その味は、アスパラガスによく例えられる。



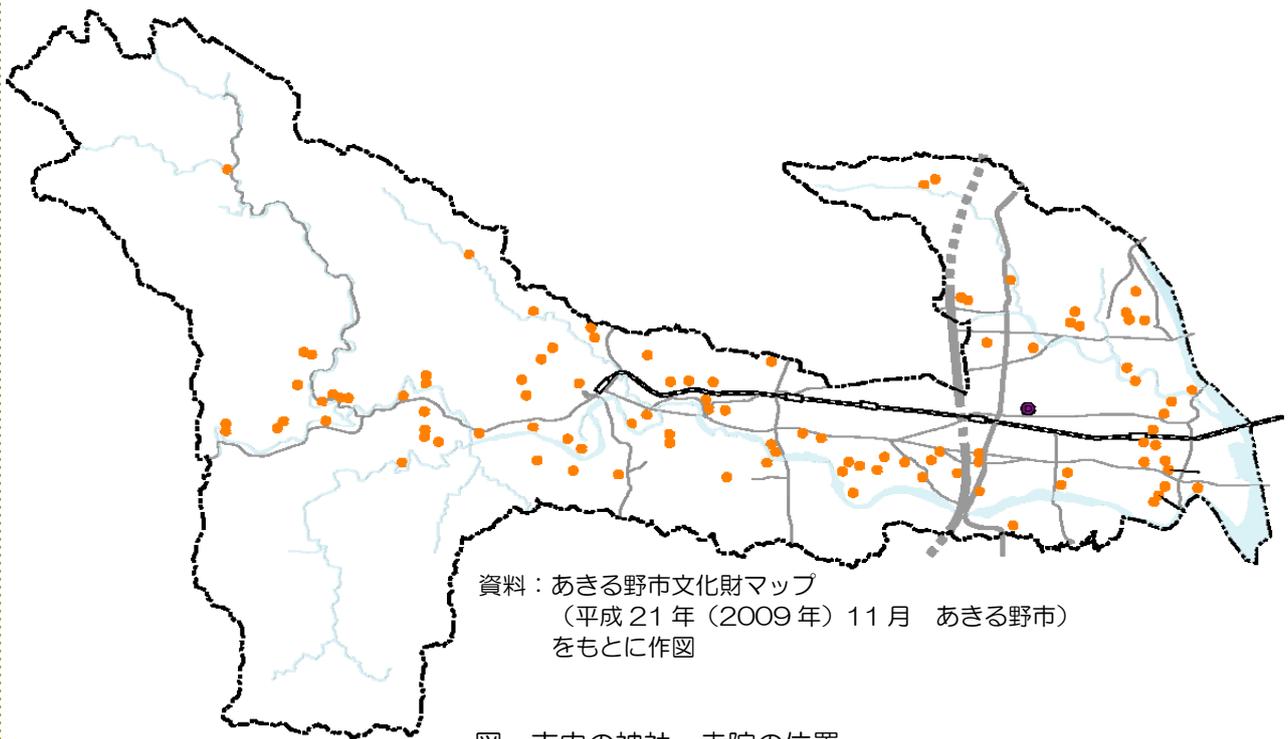
【コラム】次世代に残したい「鎮守の杜」

私たち人間は、いにしえより自然を畏（おそ）れ敬い、大切にしてきました。大昔の人々は、森や川、木などには神が宿っていると考えました。そして、自然への祈りの場として特別な場所を決め、そこに神社ができました。また、その地域全体を守護してくれる存在として、鎮守神を神社や寺院で祀るようにもなりました。これらの神社や寺院を囲むようにこんもりと広がる森、それが「鎮守の杜（もり）」です。

かつては、地域の精神的なよりどころであり、お祭りや伝統文化・神事を生み出し、地域全体で大切にしてきた「鎮守の杜」ですが、現在の私たちと「鎮守の杜」との関係は、昔に比べると希薄になってきているのではないのでしょうか。

しかし、「鎮守の杜」は、その土地本来の植生が残っているものもあり、私たちのふるさとの原風景として、昔の森の姿を伝えてくれます。まとまった緑が残るその森は、周囲の緑が少なくなった今、重要な緑の拠点であり、動植物の貴重な生息・生育場所です。また、現在の私たちにとっても大切な憩いの場所であり、防災の拠点でもあります。このように、先人たちが敬い、大切にしてきた「鎮守の杜」は、現在の私たちも守ってくれているのです。

永きにわたり受け継がれてきた、地域の歴史を物語る「鎮守の杜」を次の世代にも継承すべく、改めてその価値を考えるとときにきているのかもしれない。



雨武主神社



阿伎留神社



正一位岩走神社



二宮神社

7 「郷土の恵みの森」の実現に向けて

ここでは、「郷土の恵みの森」の実現に向けて森づくりを進めるに当たり、基本となる考え方について示します。

(1) 市民と協働の森づくりを進めます



市では「市民と協働のまちづくりを進めよう」のスローガンのもと、防災・安心地域委員会による活動をはじめ、秋川駅北口地区や五日市地区の活性化戦略委員会及び養沢地区活性化委員会による各地区の振興策など、協働による地域づくりを進めています。

この構想の策定においても、町内会・自治会との交流会や大規模森林所有者へのヒアリングなどで得たご意見、“森への想い”や“夢”などを構想の核としています。

平成22年度（2010年度）以降は、「郷土の恵みの森」づくりを進めていく段階に入りますが、地域力を最大限に活かしつつ、市民と協働で、構想の実現を目指します。

【コラム】市民と協働の地域づくり

■ 地域懇談会

あきる野市をより住みよいまちとするには、市政情報を分かりやすく提供するとともに、地域が抱える課題や要望を把握する必要があります。

このため、市と町内会・自治会正副会長などを中心とする地域の皆さんが直接意見交換を行う「地域懇談会」を平成21年（2009年）から実施しています。同年10月に市内6地区で開催した地域懇談会では、「市政運営と町内会・自治会の連携」というテーマで活発な意見交換が行われました。



地域懇談会

■ 防災・安心地域委員会

“自分たちのまちは自分たちで守る”という理念のもと、自主防災組織である町内会・自治会が主体となり、7つの防災・安心地域委員会を組織し、地域の特性をふまえた防災マップの作成など、地域と行政



が連携して災害に強いまちづくりを進めています。

この委員会には、町内会・自治会をはじめ、多様な主体が参加しており、それぞれの主体の特性を活かしたさらなる地域力の強化が期待されます。

防災・安心地域委員会による防災訓練の様子

■ 地域活性化への取組

秋川駅北口地区、五日市地区、養沢地区では、それぞれの地区の商工業者や住民を中心に活性化戦略委員会を立ち上げ、商工業や観光業、農林水産業などの多面的な地域振興策を展開しています。これにより、地域資源の創出や地域の魅力の向上を図り、さらなる地域力・地域経済力の強化につなげていきます。

秋川駅北口活性化戦略委員会、五日市地区活性化戦略委員会では、その取組の一環として、冬の時期にJR秋川駅北口とJR武蔵五日市駅前のイルミネーションを点灯し、街を彩っています。（養沢地区活性化委員会は16頁に紹介しています。）

(右)秋川駅北口のイルミネーション



(左)五日市駅前のイルミネーション

◎ 森づくりの体制づくり

この構想の実現のため、町内会・自治会をはじめ、森林所有者、森林組合など森林・木材関係団体、市、東京都などの森づくりにかかわりが深い主体だけでなく、市民団体や企業、他の自治体などとも連携・協力していくための体制をつくります。

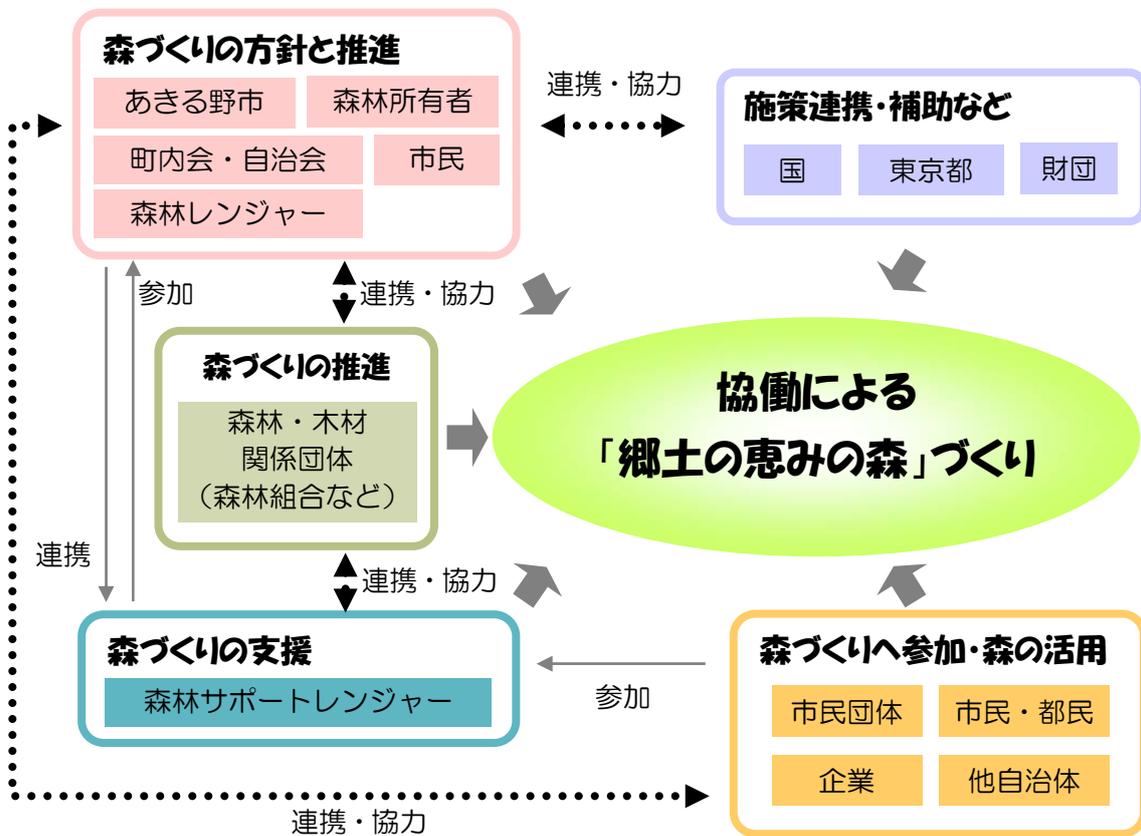


図 森づくりの体制（イメージ）

◎ 森林レンジャーと森林サポートレンジャー

この構想をより具体化し、地域との協働により、森づくりと地域づくりをさらに進めるため、あきる野の森の今と未来を守る“森林レンジャー”を組織します。森林レンジャーは、地域との協働のもと、動植物の生息・生育状況を含めた森林の現況調査をはじめ、沢や滝、鍾乳洞などの地域資源の再発見・再発掘、森やみちの整備と点検・補修、イベントの企画・運営、森林のパトロールなどを行います。

また、地域や森林レンジャーが行う活動を支援する組織として、市職員ボランティアをはじめ、森づくりに興味のある市内外の皆さんによる“森林サポートレンジャー”を組織します。

◎ 郷土の恵みの森づくり事業基金

平成 22 年度（2010 年度）から展開する森づくり事業を推進するに当たり、持続的な事業の展開に必要な財源を確保するため、「郷土の恵みの森づくり事業基金」を創設します。市民や都民、企業の皆さんなどからの寄付を募り、みんなで森づくりを支える仕組みのひとつとします。

(2) 国や東京都、他自治体などとの連携による森づくりを進めます



「郷土の恵みの森」は、都民の水源や生活環境の保全をはじめ、生物多様性の保全や地球温暖化の防止などにも広く貢献することが期待されることから、都民も含めたみんなの“共通の財産”であるといえます。

この“共通の財産”をみんなで大切に守り育てていくためにも、この構想と構想に基づく森づくりについて広く発信するとともに、森林関連施策や緑地確保に関する施策（東京都緑確保の総合的な方針（平成 22 年 5 月策定予定）など）との連携、補助制度の積極的な活用などを通して、国や東京都との連携体制をさらに強化します。

また、姉妹都市の宮城県栗原市や東京都大島町、そして港区をはじめとする他の自治体ともこれまで以上に連携・協力を図り、環境学習などの場の提供や森林整備、カーボン・オフセットなどの取組を推進します。

さらに、より豊かな「森の恵み」の享受や森の多面的機能の向上を図るため、多摩の森でつながる近隣自治体と協力して、広域施策・事業の展開も検討していきます。

(3) まず、できることから始めます



各地域の皆さんと協働で、モデル地区（深沢・菅生）におけるモデルプランや各地区での古道（昔道・尾根道）の整備、景観整備などの事業を展開し、「郷土の恵みの森」の実現に向けた第一歩を踏み出します。

さらに、この構想の着実な推進のため、「地区別森づくりの方向性」で定めた 7 地区を起点とし、それぞれの地域の皆さんとともに、より具体的な取組や推進体制、スケジュールなどを検討し、市域全体の森づくりについて、基本計画を策定していきます。

(4) 「楽しみながら」できる森づくりを進めます



地域の皆さんや観光客の皆さんと一緒に、森やその周辺の資源を再発見・再発掘しながら、誰でも気軽に楽しめる森づくりを進めていきます。

例えば、古道の散策を楽しみながら郷土の歴史にふれたり、化石採取イベントで太古のロマンを感じるなど、思わず参加したくなる魅力的なイベントを実施し、森の資源やその魅力を PR するとともに、森に親しみ、森づくりに参加しやすい機会を創出します。

(5) 「あきる野だからこそできる」森づくりを進めます



多様な森、全国有数の“地質・地形の宝庫”、都心部に近い立地などの特性を最大限に活かし、環境の保全はもとより、自然体験や観光振興をはじめとする各種の取組と連携した、あきる野だからこそできる森づくりを進め、地域活性化につなげます。

例えば、多様な森を巡る探検ツアーの実施や貴重な地層・地形を活かした“あきる野版ジオパーク*”の実現への取組、「みなと区民の森」をはじめとする他自治体や企業とのさらなる連携による森林整備などを進めます。